

届出事項を変更しない通知書

2013年6月10日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

氏名 京成電鉄株式会社  
代表取締役 三枝 紀生  
住所 (〒) 131-8555  
東京都墨田区押上1丁目10番3号

大規模小売店舗立地法第8条第7項の規定により、平成24年10月18日付けで届出をした事項については、千葉県の意見に基づく変更はしないので同法第8条第7項の規定により通知します。

記

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ファッションセンターしまむら公津の杜店  
所在地 千葉県成田市公津の杜1丁目11番19号

2. 変更しない理由

平成24年10月18日の法5条1項の届出以降、計画内容での運用を行っていますが、近隣住民から苦情等は発生しておらず問題ないと判断する為。

尚、開店時（当該法対象外店舗）において近隣住民よりの要望を受け、荷受位置を変更し現在に至っております。変更を行った事について説明会時に一定の評価を頂いております。

